

障害児福祉手当・特別障害者手当について

精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の重度障がい者(児)に対して沖縄県より手当が支給されます。

◆支給額

障害児福祉手当(20歳未満) 【16,560円/月額】
特別障害者手当(20歳以上) 【30,450円/月額】

ただし、次に該当する場合は対象となりません。

- 受給資格者(重度障がい児/特別障がい者)もしくはその配偶者または受給資格者の生計を維持する扶養義務者(同居する父母等)の前年の所得が一定の額以上である場合
- 施設に入所(通所を除く)している場合(※施設の種類によっては支給可能な場合もあります。)
- 障がいを事由とする公的年金を受給している場合(※障害児福祉手当のみ)
- 病院などに3ヶ月以上入院している場合(※特別障害手当のみ)

※申請手続きには認定請求書、所得状況届、所得証明書、戸籍謄本、住民票謄本、所定の認定診断書などが必要となります。事前にお問い合わせください。

お問い合わせ ☎ 西原町役場 福祉課 障がい支援係 098-945-4791
南部福祉事務所 地域福祉班 098-889-6364



▲町ホームページ

西原町こどもの居場所について

気軽に遊びに来てね!!
まってるよ〜♪



ご家族が帰ってくるまで、こどもだけで過ごしている子、ひとりでご飯を食べたり勉強をしている子、みんなでワイワイと楽しい時間を過ごしませんか?



こののぼりが
目印だよ!



▲詳細はこちら

<こどもの居場所って?>

- こどもたちが気軽に集まれる場所
- こどもたちが安心して過ごせる場所
- こどもたちの生活習慣の確立や食育、学習習慣の定着を目的とする場所
- 多世代交流で地域とつながりが深められる場所



自治会	開所日	開所時間	連絡先
棚原自治会(こどもの居場所わらびな)	月～金曜日	午後1時～4時	098-946-4766
上原自治会	木曜日	午後3時～6時	098-944-4027
呉屋自治会	金曜日	午後3時～5時	098-945-6211
小橋川自治会(みんなの学習塾)	火曜日	午後3時～6時	098-945-8375
内間自治会	第2土曜日	午後7時～9時	090-7587-3371
掛保久自治会	木曜日	午後4時～6時	090-3793-7734
嘉手苅自治会	第2金曜日	午後3時～5時	090-8293-0246
小那覇自治会	第1・3水曜日	午後3時～5時	098-946-0748
平園自治会	月～金曜日	午後3時～5時	098-944-3030
我謝自治会	第1・3火曜日	午後2時半～5時半	098-946-9051
小波津団地自治会	木曜日	午後4時～6時	098-946-4822
小波津自治会	週1回開所 曜日は要確認	午後1時～6時	098-945-8942

※開所日時はR8.6.18時点のものです。長期休暇は変更になる可能性がありますので各自治会にご確認ください。

お問い合わせ ☎ こども課 こども相談係 098-945-5311

健康だより

注意!! 7月は熱中症による救急搬送者数がピークです



沖縄県では梅雨が明けける6月以降から熱中症により救急搬送される方が急増し、7月はピークとなります。7月は、最高気温の平均が31度を超え、湿度も非常に高いため熱中症のリスクが極めて高い時期です。

熱中症警戒アラートが連日のように発表されることもあり、炎天下の屋外はもちろん、屋内にいても発症することがあります。こまめな水分・塩分補給と適切なエアコンの使用が不可欠です。



※環境省:熱中症予防情報サイト 普及啓発資料 熱中症予防行動ポスターの一部を抜粋

熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートの違いについてご存じですか?

熱中症特別警戒アラート

翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35以上と予測される場合に発表されます。
(広域的に過去に例のない危険な暑さとなり、重大な健康被害が生ずるおそれがある状況)

熱中症警戒アラート

翌日・当日の日最高暑さ指数(WBGT)が33以上と予測される場合に発表されます。
(著しい暑さとなり、健康被害が生ずるおそれがある状況)

※WBGT(暑さ指数)とは? 気温、湿度、日射量などから推定する熱中症予防の指数。
WBGTが28(厳重警戒)を超えると熱中症患者が著しく増加しています。

環境省のホームページ「熱中症予防情報サイト」より、WBGT(暑さ指数)や熱中症警戒アラートについて確認する事ができます。

西原町では熱中症特別警戒アラート発令時にクーリングシェルターとして下記の施設を開放しています。

開放期間	開放場所	受入れ可能人数	開放日時
4月22日(水)～10月21日(水)の期間内で 熱中症特別警戒アラート発表日のみ	西原町役場 1階玄関ロビー	約10名	熱中症特別警戒アラート発表日の 月～金 午前8時30分から午後5時15分まで (※閉庁日を除く)
	西原町役場 3階ロビー	約10名	
	西原町立図書館 エントランスホール	約5名	熱中症特別警戒アラート発表日の 火～金 午前10時から午後7時まで 土・日 午前10時から午後5時まで (※休館日を除く)

【注意事項】※当該開放場所が使用されている場合は、庁舎内の別の場所に対応することがあります。※各施設のルールを守り、他の利用者の妨げとならないようご利用ください。※冷房施設の温度調節は、個別には対応できませんのでご了承ください。※飲料水などは、各自でご用意ください。

お問い合わせ ☎ 健康保険課 保健予防係 098-911-9163

大切な家をもっと住みやすく

サンリフォーム沖縄

西原町指定給水装置工事事業者

■場所: 西原町字内間 111-2
■TEL: 098-882-9155
☎ **0120-882-916**

お家の修繕いたします!

水もれ 水廻り 雨漏り

タイル 床張替え

タンク清掃・消毒 ボイラー格安

お見積り無料.お気軽にお電話ください

清掃スタッフ講習

期間: 7月22日(水)～7月23日(木)

会場: ともかぜ振興会館(那覇市)

西原町にお住いで、シルバー人材センターで就業を希望する60歳以上の方 **お問合せ下さい!** 受講料:無料

高齢者活躍人材確保育成事業
(公社) 沖縄県シルバー人材センター連合
TEL(098)871-0330

そらうみ法律事務所
SORAUMI LAW OFFICE

相談料 30分 5,500円

西原ICから車で8分
サンエー経塚シティ
すぐ近く

離婚・相続・不動産・借金等、
お気軽にご相談ください

沖縄弁護士会所属
弁護士 鈴木 穂人・弁護士 長尾 大輔

浦添事務所 〒901-2102 沖縄県浦添市前田1061番地グランドール・グスク3号室
tel. 098-988-0217 fax. 098-988-0219

「浦添 弁護士」で検索